

常任理事会担当者	委員会名	委員長	平成30/31年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30年度終了時 中間報告 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
北川	理事会	北川 昌伸	日本病理学会全体の方針を踏るとともにその方針に基づいた運営を行うための体制作りについて議論し、会員に共有できるような努める予定である。	学会の方針に基づいて各種委員会の運営を総括しその内容について検討を行った。新たな問題点に関しては継続して審議することを含めた適切な対応をできるような努力した。
	倫理委員会	横崎 宏	病理学会会員、外部組織からの病理関連倫理事項の問い合わせに適宜対応する。 現在日本医学会を中心に策定されつつある「研究発表に当たっての倫理ガイドライン」共通化に参画し、病理学会総会等における演題応募時倫理的手続きの導入を検討する。 日本病理学会病理画像(P-WSI)情報プラットフォーム構築事業(JP-AID)の研究計画ならびに実施に際しての研究倫理案件を審議し、事業の適切な遂行を監視・補助する。	日本病理学会病理画像(P-WSI)情報プラットフォーム構築事業(JP-AID)の研究計画ならびに実施に際しての研究倫理案件および日本病理学会コンサルテーション症例の研究使用について研究倫理審査を行った。 現在日本医学会を中心に策定されつつある「研究発表に当たっての倫理ガイドライン」共通化に本委員会から委員を派遣の上参画し、病理学会総会等における演題応募時倫理的手続きの導入検討を開始した。
	COI委員会	伊藤 雅文	「医学研究のCOIマネージメントに関する指針」にのっとり、例年通り日本病理学会役員、各種委員会委員長、委員、倫理委員会委員、COI委員会委員 各位からCOI自己申告書の提出を受け、COI委員会で検討する。COIマネージメントの観点から疑義を生じる事例が発生した場合に、適切なCOIマネージメントを行う予定である。	平成30年度COI自己申告書提出事務作業が滞ったため、平成31年度と合わせCOI自己申告書の提出、管理を実施することとした。1件の疑義事例の報告があり、現在委員会で審査中である。
安井	企画委員会	安井 弥	・病理学の発展に資する種々の企画について検討、立案、実施する。 ・研究委員会と連携し、日本病理学会が主導で行なう研究事業の適切な運営を図る。 ・病理情報ネットワーク管理運営委員会と連携し、「病理情報ネットワーク」の有効活用と円滑な運営を図る。 ・男女共同参画委員会と連携し、病理学における女性医師支援、男女共同参画を推進する。 ・希少がん病理診断支援検討委員会と連携し、希少がんの病理診断支援体制の構築と適切な運営、人材育成を図る。 ・学術委員会と連携し、学術総会における「電子抄録アプリ」の新しい体制を構築する。	・各種委員会の役割分担の整理/明確化について、組織図を作成し検討を行なった。 ・学術総会時に用いる「電子抄録・アプリ」に関し病理学会としてヒアリングを行ない業者を決定した。3年間は同社で継続する。 ・シンポジウム「人工知能時代の放射線画像診断・病理診断と専門医のあり方」(日本学術会議)に共同主催者として参画することとした。 ・主に国際交流時に使用する病理学会ノベルティグッズ(タンブラー、トートバッグ、フリクションボールペン)を作成した。
	研究委員会	安井 弥	日本病理学会が主導で行なう研究事業の計画と実行、財務・倫理・知財等に関して審議し、適切かつ円滑な運営を図る。 研究委員会の下に、個人情報及び匿名加工情報取扱委員会(仮称)を設置する。	・H30年度AMEDプロジェクト「病理診断支援のための人工知能(病理診断支援AI)開発と統合的「AI医療画像知」の研究内容を確認した。研究申請(計画書変更)を承認した。 ・個人情報及び匿名加工情報取扱委員会を設置した。 ・AI開発のためデータを外部に提供する際の匿名加工の手順について、研究委員会、倫理委員会の議を経て、個人情報及び匿名加工情報取扱委員会で監督することとした。
	個人情報及び匿名加工情報取扱委員会	安井 弥	研究委員会の下で行なわれる研究事業等における個人情報及び匿名加工情報・非識別加工情報等の取扱いが適正に実施されるよう、監督、管理を行う。	・本委員会における匿名加工確認の手順を取り決めた。 ・JP-AID研究事業においてWSI情報等のデータを学会外の研究機関(NII)に提供する際の匿名加工(個人情報除去)状況の実地調査を行ない、適切に行なわれていることを確認した。
	学術評議員資格審査委員会	西川 祐司	現時点での課題を把握し、委員会メンバーの先生方と相談しながら学術評議員内規に基づいた公正で適切な審査を進めていきたいと考えている。	35名の会員から申請があり、6名の委員で資格審査を行った。その結果、病理研究歴が7年以上であるとの条件を満たしていない1名(研究歴6年)を除く、34名を学術評議員候補者として認定した
	功労会員・名誉会員資格審査委員会	岡田 保典	名誉会員は会員数の1%以内で選ばれており、今期も同様な方法で審査を継続する。功労会員に関しては、学術評議員歴20年以上を申請資格として審査されており、本基準での審査を継続する。また、功労会員・名誉会員審査に関連する事項についても随時審議する。	功労会員に関しては、学術評議員歴20年以上を申請資格として順調に審査が進んでおり、本基準での審査を継続する。名誉会員は審査基準を満たした72歳以上の功労功労会員から選考しており、現時点で会員数の0.76%(36名)となっている。
	病理情報ネットワーク管理運営委員会	宇於崎 宏	新サイトの運営を開始する。専門医教育用や生涯教育用などのコンテンツを充実させるために該当委員会と調整を進める。	新サイトの構築を進めており、2019年夏頃の移行を目指している。旧サイトはまだ利用可能であり、支部会や地区などの学術集会、講習会での症例呈示に利用されている。今後も、症例の共有がいずれかのサイトで可能な状態は維持していく。
	男女共同参画委員会	橋本 優子		
	希少がん病理診断支援検討委員会	佐々木 毅	厚生労働省「希少がん診断のための病理育成事業(国庫補助金)」の遂行のための基盤整備および講習会を開催する。	希少がん病理診断講習会を本部開催で4回、支部開催で8回の合計12回開催した。また希少がんHPを開設し、希少がん病理診断支援システムとして病理学会所有のサーバを購入し、希少がんのWSIと問題・解説を320問作成していた。eラーニングとして公開中である。本サーバには、病理情報ネットワークセンターおよび生涯教育も移設の予定である。
小田	国際交流委員会	小田 義直	日英交流(隔年のシニア交流、毎年ジュニア交流)、日独交流(隔年のシニア交流)は従来の形式を継続する。日英交流は英国、日本の間でシニア派遣に関して旅費の負担などが不規則・複雑化しており整理する。日中交流はクラブファインテックのスポンサーシップシンポジウムの形式を一旦見直して再検討する。ヨーロッパ病理学会との交流も具体案を検討してゆく。秋の総会のInternational Poster SessionはIAP日本支部との共同で進め、春・秋の総会ともに主にアジアからの病理医の参加を促し国際化を推進する。	日英交流:英国ジュニア来日時、前年派遣された病理学会員が接遇することとなった。2019 Leedsでの英国病理学会派遣予定のジュニアを5月の総会で選抜予定。日独交流:通常通り順調に進んでいる。ヨーロッパ病理学会(ESP)との学術交流について5月の総会でESP事務局長と会談予定。11月の中華病理学会(CSP)へ派遣する病理学会員3名を選定。CSPとの学術交流についても5月の総会でCSP理事長と会談予定。秋の病理学会ISPの招聘国を選定中(IAP日本支部側からは、中国、韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイの6カ国が提示されている)。
	研究推進委員会	笹野 公伸	近年癌遺伝子診断パネルを含むNGS、再生医療、liquid biopsyなど基礎生物学の進捗/進歩を病理学も積極的に取り入れる事が研究面ばかりでなく診断教育面でも強く望まれるようになってきている。この点で本委員会は病理学会会員に上記の知識をしっかりと伝達する事を目標とし、今まで好評を博してきたサイエンスと病理学を融合させた病理学会カンファレンスの益々の発展を含めて活動を進めていく所存である。	第107回病理学会総会の期間中に開催された分子病理診断講習会(診療領域別講習)を行った。講習会では田中 伸哉教授と石川 俊平教授の司会のもと6月21日の8:50から2時間行い西原先生、桑田先生、石川先生、高坂先生の総計4名の先生方に最新の知見を講義いただき参加者から高い評価を得た。また8月3日と4日 森井英一教授が世話人として第15回日本病理学会カンファレンスを名鉄犬山ホテルで開催し「腫瘍の源流をみてみた」というテーマで多くの優れた発表演題が報告され、数多くの興味ある講演がなされ多くの参加者から高い評価を得た。
	ゲノム病理診断検討委員会	小田 義直	「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」は認証機能付きe-learning systemが完成し、専門医制度など資格認定との連動を検討する。従来の東大病理標準化センター講習会が昨年度限りで終了となり、同様の内容で新たな有料の講習会開催のための「ゲノム病理標準化講習会委員会」を設立し講習会を企画運営してゆく。「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」は平成30年度末に冊子が完成し全国に配布を行った。動画を6月中旬に完成しHPで公開予定で、さらに規程の英文論文文化を進める。	「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」と「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」の合本を羊土社から出版。印税は病理学会へ。合本は今後ゲノム病理標準化講習会委員会のテキストとして使用される。ゲノム検査全般(NGS解析含む)のガイドランスを日本臨床検査医学会と共同して策定していく。臨床検査振興協議会策定の「がん遺伝子パネル検査の品質・精度の確保に関する基本的考え方」に病理学会の意見を反映させた。国際的なISOガイドランスの新規策定や修正に対して病理学会からの意見を反映できる体制を整備した。
	ゲノム病理組織取扱い規約委員会	金井 弥栄	『ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程』ならびにその英文版(Pathol Int68: 63, 2018)の普及により、疾患ゲノム研究における病理の重要性の認識が広がった。今期は、新規に開発されるゲノム解析手技等に対応して実証解析を行い、国際標準化とも歩調を合わせて、時宜を得た同規程の改訂を行う。Webページ・eラーニング運営と講習会を介して規程の更なる周知に努め、ゲノム研究の進展とゲノム医療の社会実装に貢献する。	近年普及したホルマリン固定パラフィン包埋標本からのマイクロダイセクション検体におけるクリニカルシーケンスやオミックス解析に対応して、実証解析を追加し、『ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程』を改訂した。従来公的研究費により無償配布していた『ゲノム研究用・診療用病理組織検体取扱い規程』を、合本して刊行することにより、学会内外への恒久的な供給体制を整えた。合本刊行版をテキストとして「ゲノム病理標準化講習会」で解説を行い、規程の更なる周知に努めている。
	ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程策定WG	小田 義直	「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」は平成29年度末に最終版が完成しその冊子体を印刷し全国の病理医およびゲノム診療に関与する施設に配布を行った。動画を6月中旬に完成し病理学会および吉野班関係のHPに公開予定で、さらに規程の英文論文文化を進め国際誌に投稿し内容を世界に発信する。	規程の内容の英文論文文化が進行中。動画e-learning systemはe-Precision Medicine Japan、家族性腫瘍e-learningのサイトと共に6月から公開中。テストと修正の発行も行っている。
	ゲノム病理標準化講習会委員会	増田しのぶ	ゲノム診療を取り巻く環境の急速な変化に伴い、病理が担う役割も格段に広がり深さを増している。ゲノム病理標準化講習会委員会は、今年度新たに発足したゲノム病理標準化講習会の企画、運営を担う委員会である。病理医のみならず、病理検査技師、臨床医を対象に、ゲノム診療における適正な病理検体取扱いの理解を促すことを目的とする。	ゲノム病理標準化講習会を2回開催した。平成30年10月7日(参加者計134名:病理医59名、検査技師他75名)、平成31年2月17日(参加者計187名:病理医115名、検査技師他60名)。今後の開催予定は、4月20日(東京)、9月7日(東京)、10月5日(福岡)、令和2年2月1日(大阪)である。
	コンサルテーション委員会	小田 義直	希少がん遺伝子解析が病理診断に重要となる骨軟部腫瘍と脳腫瘍の領域でコンサルタントの解析実費を請求するシステムを構築運用してゆく。コンサルテーション症例の研究・論文文化に際しての倫理的な原則案を策定する。	骨軟部腫瘍と脳腫瘍のコンサルテーションでゲノム解析が可能な施設を特定し解析料請求するシステムがほぼ完成。標本は病理学会を通してのやり取り、解析料は依頼者が直接解析施設に支払いとなる予定。コンサルテーション症例を用いた研究の倫理的原則案は倫理委員会で審議・承認済。

常任理事 会担当者	委員会名	委員長	平成30/31年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30年度終了時 中間報告 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
坂元	財務委員会	坂元 亨宇	学会の財務状況の健全な運営に努めるとともに、学会としての必要な取り組みに対して、財政的な対応を柔軟に行う。新たな会計事務所への移行に伴い、事務局経理体制を一層整備、充実させる。	会計事務所の移行が順調に行われた。財務の見える化、さらなる健全化に引き続き取り組む。
	PI刊行委員会	坂元 亨宇	安定かつ質の保たれた出版を行うことを最優先にしながら、引き続き、雑誌のさらなる発展、国際化に取り組む。副編集長3名との協力体制のもとに、新規企画の導入を行う。編集長、常任刊行委員の選出方法につき検討する。	2018年は、投稿論文数がやや減少したが、概ね問題なく出版を行えた。年末には刊行委員の更新を行った。国際化、雑誌の発展に引き続き取り組む。
	PI常任刊行委員会	坂元 亨宇		
	PI編集長・副編集長会議	坂元 亨宇		
	編集委員会	伊藤 智雄	病理学会の「PI」、「剖検報」、「診断病理」の雑誌の編集および「コア画像」の配信を介した有効的な学術的情報発信を行う。会員によるこれらの媒体に対する投稿などをより積極的に促し、病理学会刊行物のさらなる充実を目指す。また病理学会の発する情報を他団体が転用する際のルールの整備をさらに進める。	病理学会の「PI」、「剖検報」、「診断病理」の雑誌の編集および「コア画像」の配信を介した有効的な学術的情報発信を行う。会員によるこれらの媒体に対する投稿などをより積極的に促し、病理学会刊行物のさらなる充実を目指す。また病理学会の発する情報を他団体が転用する際のルールの整備をさらに進める。GDPRの対策に関して、病理学会としてのポリシーの英語・日本語文案を作成済で、倫理委員会へと諮っており、今後の公開を目指す。
	「診断病理」編集委員会	安田 政実	長きにわたり編集委員長を務めてきたが、残念なことに投稿数はかなり減少しており(最高・109編/2001年 vs. 最低・46編/2017年)、なかなか復調の兆しがない状況に陥っている。病理専門医を目指す若手は数的に概ね横ばいである現状とは裏腹な傾向をとっている。この“減少問題”については何度か編集委員会などでも話題として提供したが、減少の訳とその対策は具体化していない。曲がりなりにも、このペースが持続すれば、本学会誌の存続も危ぶまれることにもなりかねない。この一年は動向をみながらも、本腰をいれて課題に取り組む必要性を考える。この春からは査読委員の方々は半分が任期交代によって入れ替わっていただいた。4年間の任期を終えられた査読委員、ならびに5年間の任期を全うされた副編集長の方々にはこの場を借りてお礼を言いたい。なお、長期的な課題としては、本誌のPubMed登録が未だ進展していないため、この一年は僅かでも前進したいと考える。	ここ数年の着実な“投稿数減少問題”を、できうる限り公の場で訴えてきたが、対策を講じるにも原因分析が困難であり、しばらくは看過せざるを得ない状況が続くと思われる。一方で、総説はほぼ安定して2編の掲載を維持できている。今年度で副編集長3名の方が最後の年(任期5年目)を迎えることになり早めの対応が求められる。また、編集長(安田)は再度延長となり8年目の任に就く。この件に関しては後継者の選定を早い時期から親委員会にて提言し、本学会の問題として理事会でも討議していただきたいと考える。
	剖検情報委員会	宇於崎 宏	平成29,30年分のデータ収集を進め、データ整理後、剖検報を発刊する。過去データをNCD管理のDBに移行し、検索可能な状態にする。	平成29年の剖検データを収集し、データの確認作業をすすめている。夏頃に第60巻を発刊予定である。入力システムの改変により、以前よりはきれいなデータが入力されたが、発刊には不完全なものがまざっており、修正が必要である。過去データの移行は慎重に確認を進めている。
用語委員会	豊國 伸哉		委員は社会保障審議会統計分科会「疾病、傷害及び死因分類専門委員会」専門委員に任命され、対応することとなった。	
落合	学術委員会	落合 淳志	日本病理学会の学術研究の方向性を明らかにする。特に、日本病理学賞、日本病理診断学賞、学術研究賞(A演説)、症例研究賞(B演説)など各種の受賞者の選出を適切に行う。	日本病理学会の行う各種受賞者を決定した。春の総会時におけるトラベルグラントの受賞者に関しては、その運営方法を今後さらに決める。
	教育委員会	増田しのぶ	医学部における卒前教育は、低学年における総論講義、実習から高学年における臨床実習まで幅広く行われている。また、医学部ならびに関連病院での卒後教育においては、研修医CPCなど、実臨床に即した教育も行われている。診療業務負担が増える中、どのように病理学、病理診断に関する教育の質を上げることが可能かについて、具体的に検討する。病理学教育責任者間の情報共有ならびに、コアカリ画像の充実をはかりたい。	本年度の課題と抱負に記載したように、医学教育全般における課題や展望に関する情報共有と理解を深め、さらに病理学に関する医学教育の方向性を議論する場として、第108回日本病理学会総会において、教育に関するシンポジウムの時間を設定していただいた。
	診断病理サマーフェスト委員会	菅井 有		・第13回病理診断サマーフェストについて 熊本大学三上先生により東京慈恵会医科大学2号館講堂で2019年8月31日、9月1日に開催する。テーマは婦人科病理。 ・第14回病理診断サマーフェストについて 2020年9月5日、6日に開催される。神戸大学 先端融合研究環統合研究拠点コンベンションホール。テーマは呼吸器病理。 ・第15回病理診断サマーフェストについて 消化管病理をテーマに行われる。オーガナイザーは菅井が担当する。時期、場所などは今後決定する。 ・第16回病理診断サマーフェストについて 剖検・病理技術委員会の柴原委員長より本会で剖検に関するテーマを取り上げることが可能かどうかについての打診があり審議した。委員の意見は以下の通りであった。 各委員の意見:解剖については行うことは良いが、内容はどうか?案を提出していただいてから委員会にて審議する。臨床系との関わりについて内容を提示してほしい。 柴原委員長に委員の意見を伝えた。
	癌取り扱い規約委員会 (含:小児腫瘍組織分類)	落合 淳志	各種癌取り扱い規約の情報の統合を行うとともに、日本癌治療学会、日本医学放射線医学会とともに、20の癌取り扱い規約を統一した領域横断的癌取り扱い規約の作成にかかわる。第5版WHO組織分類への参加。ICCRへの参加を決定する。	領域横断的癌取り扱い規約は、最終校正になっており、2019年度には第1版が出版される。今後、第2版の出版を目指した体制を構築する必要がある。ICCRへの参加を決定、胃癌を東大の牛久哲男先生、大腸癌を国立がん研究センターの小嶋基宏先生にお願いする。
	小児腫瘍組織分類小委員会	田中 祐吉	希少腫瘍である小児腫瘍のカラーアトラスの作成は、全臓器にわたってひとつおり済んだものの、新たな知見の増加に伴いリニューアルが必要な部分も多くみられます。今後2年間では効率的にこのリニューアル作業を進めると共に、新たな知見を含めた小児腫瘍病理診断の普及活動を継続して行おうと思っております。	例年どおり小児腫瘍病理診断の普及活動を継続しており、また、希少がん病理診断向上事業にも積極的に関わっています。
	ガイドライン委員会	落合 淳志	日本病理学会の行うべきガイドラインの作成を行う。	2019年の夏までに、乳癌および胃癌のHER2検査ガイドライン第2版の出版を目指すためのWGを発足。WGの委員長は津田均先生、胃癌に関しては九嶋亮治先生にお願いした。
	胃癌・乳癌HER2病理診断ガイドライン第2版策定WG	津田 均	新設	胃癌・乳癌HER2病理診断ガイドライン第2版策定を行う。
	同 胃癌サブWG	九嶋 亮治	新設	委員を任命した。乳癌チームと歩調を合わせて、今年度中の発刊を目指す。
	同 乳癌サブWG	津田 均	新設	乳癌HER2病理診断ガイドライン第2版策定を行う。
	学術奨励賞選考委員会	落合 淳志	学術奨励賞の受賞者の選定を行う	平成30年度学術奨励賞の受賞者を決定した。
分子病理専門医検討WG	落合 淳志	ゲノム医療の実現に向けて、適切な分子病理診断を行うために必要な知識と技術を有する分子病理専門医の育成を目指して、教育、専門医試験などを作り上げる。	2020年までに行う、分子病理専門医の育成と専門医試験のための準備を行っている。病理学会の規定の改訂を含め、適宜行っている。	
分子病理専門医認定実務SWG	落合 淳志	分子病理専門医を認定するための実務を行う。	分子病理専門医の認定作業の確定と必要な資料の作成を行った。	

常任理事 会担当者	委員会名	委員長	平成30/31年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30年度終了時 中間報告 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
森井	病理専門医制度運営委員会	森井 英一	スタートした専門医機構による専門医制度を運用していく。またサブスペシャリティ領域の専門医について議論する。病理学会は先達のご尽力によって質の高い実施試験を行い国民が信頼できる病理専門医を輩出してきたと自負している。これまでの卓越した伝統と新たな工夫から生まれる研修システムを更にバージョンアップしながら質の高い病理専門医育成に向けたシステムの構築に全力で対応していく	専門医機構による専門医研修を継続して運用している。また、専門医更新も継続して行った。
	試験委員会	大橋 健一	専門医試験を円滑に運営する。平成30/31年度は制度の変更のため、受験者数が一時的に増加すると考えられるが、混乱が生じないように実施委員会と協力して対応していきたい。専門医試験の難易度を適切なものにし、合格率の維持を保ちつつ、実際の病理診断の現場を任せられる病理医を合格者として出していきたい。バーチャルスライドシステムを試験により活用していきたい。	平成31年度の試験問題は現在実施委員会によって作成が進められている。今後合同委員会によって問題の質、レベルのチェック、試験会場のチェックが行われる。試験会場は昨年と同様に東京医科歯科大学で行われる。受験者数が予想より下回る可能性があり、その場合は32年度の試験会場について再検討する必要がある。
	試験実施委員会	非公開		
	専門医資格審査委員会	村田 哲也	本年度より専門医試験受験者が従来型に加え3年制のパターンも加わり、受験者の増加と資格審査の煩雑化が予想される。平成30年度は総受験者数が127名と過去最高だったが、3年制の受験者数は33名にとどまっており、平成31年度の受験者数は今年を上回ることが予想される。審査に当たっては剖検症例のNCD利用など、新たな方法を導入する必要がある。更新資格審査は順調で、対象者の80%程度が機構の専門医として更新してきた。今年度も移行期としてのガイドラインを作成し、病理学会のHPでも見やすくしたい。	昨年度より専門医試験受験者のパターンが一つ増え、3パターン受験生の資格審査を行うことになったが、事前の準備もあり、さほど混乱なく審査ができた。今年度も同様に審査可能であろう。審査に当たっては剖検症例のNCD利用はまだできていない。2年後をめどに導入したい。専門医資格更新は順調に行われ、昨年度も更新希望者の80%程度が専門医機構認定の専門医として更新された。今年度も移行期間の最終年であり、ガイドラインの充実を図りたい。
	施設審査委員会	清水 道生	NCDに登録した内容を打ち出している審査が可能となり、かなり効率よく審査を進めることができるようになった。剖検数は依然として減少の傾向を辿っており、それに伴い認定施設AおよびBの数もやや減少する傾向にある。なお、登録されない研修協力施設については概ね把握が可能となりつつある。	NCDを利用することにより審査時間が短縮され、かなり効率化された印象がある。剖検数の減少は軽度と思われるが、それに伴い認定施設AおよびBの数も若干減少が持続している。検査センターに標本作製を依頼している大学病院があり、どのように対処するか検討中である。また、登録されていない研修協力施設については概ね把握できたように思われる。
	研修プログラム審査委員会	大橋 健一	平成30/31年度はプログラムの変更は小規模なものに留まると予想されるが、迅速に審査を進めて専門医機構による二次審査に送りたい。専門医制度の方で制度の変更がなわれた場合は適切に対応していきたい。	プログラムの変更について、平成31年度は小規模なものにとどまると予想していたが、シーリングの見直しも現在進められており、病理への影響も否定できない。シーリングが実施された場合は定員、調整の仕方について調整が必要になる。
	病理専門医部会会報編集委員会	柴原 純二	例年通り、『診断病理』の発刊に合わせて年4回の会報を発行する。専門医制度に関わる最新情報を専門医の皆様にも周知するとともに、各号の特集記事、各支部学術活動報告を含め、充実した内容を盛り込みたい。	当初の予定通り、『診断病理』誌上に年4回の会報を掲載している。専門医制度に関わる周知事項、特集記事、各支部学術活動を主な内容としている。
	口腔病理専門医制度運営委員会	仙波伊知郎	口腔病理専門医制度の更なる充実を図り、制度の再点検と研修体制の充実を引き続き行い、質の高い口腔病理専門医の育成に努力したい。そのため、研修内容の整備、地域連携による研修環境の整備、情報提供の拡充、口腔病理専門医の連携などを実施し、優れた口腔病理専門医の育成を図るとともに、口腔疾患の病理診断業務の社会的認知度を高めていきたい。	・研修内容の整備として、内規等および口腔病理専門医研修要綱を改訂した。 ・地域連携による研修環境の整備として、口腔病理専門医の課題を抽出するためアンケート調査を行った。 ・情報提供の拡充として、口腔病理専門医に各種研修会情報をメール配信した。 ・口腔病理専門医の連携として、口腔部会の機関別代表者連絡会を口腔病理専門医指導者連絡会として開催し、口腔病理専門医に関する情報提供の場を整備した。
	口腔試験委員会	石丸 直澄	幅広い知識を有する優秀な口腔病理専門医を育成することを目指し、実施委員会、医科試験委員会などと連携を図りながら円滑な試験実施を図る。また、試験問題のプール制等の制度の充実と効率化を目指した取組みを行う。	平成30年度まで約10名程度の口腔病理専門医試験の受験者数が推移しており、合格率も80%前後を維持している。優秀な口腔病理専門医の育成につながる講習会等の企画も進んでいるが、口腔病理専門医の置かれた職場環境や生涯教育に関して問題点が残されているので、さらに対策を講じる予定である。
	口腔試験実施委員会	非公開		
	口腔資格審査	豊澤 悟	口腔病理専門医の試験の資格審査は、新制度に対応した細則と旧制度との並存が今後数年続くため、受験生の不利にならないよう適切な判断の下に対応したい。更新資格に関しては、細則に従って、口腔病理専門医として適切な実績を明確にして審査を進める必要がある。	口腔病理専門医の試験の資格審査を、新制度と旧制度の細則に基づき、申請内容を明確にして審査し、更新資格に関しても、細則に従って、口腔病理専門医として適切な実績に基づいて審査を行った。
	口腔病理専門医制度基盤整備WG	長塚 仁	質の高い医療を提供する口腔病理専門医育成のための制度を検討する。日本専門医機構による専門医制度を踏まえ、歯科医療に貢献できる優れた口腔病理専門医の輩出のため、研修内容の整備や新たな資格更新基準の策定に向けた検討を進めていく。	歯科医療に貢献できる優れた口腔病理専門医の輩出のため、研修システムの在りかたや制度の検討を行っている。研修内容の整備や新たな資格更新基準の基準策定に向けた検討を引き続き進めている。
	海外研修委員会	黒瀬 顕	ハンガリー、センメルweis大学との提携による病理解剖研修コースは3回を終わり研修方法もほぼ確立した。ハンガリーでは病院死亡例は基本的に剖検が課せられるためセンメルweis大学の年間剖検数は約500例に及び剖検手技やまとめも系統立っている。さらに病理は医療の最終検証的役割を持つ点も日本と異なる。本研修は単に剖検数獲得ではなく、伝統的に剖検が重視され医療における病理の役割自体の異なる国に向いて実際に剖検とまとめを経験する事がテーマであり、このような機会を病理学会が提供している意義を発信したい。	2018年度第4回ハンガリー剖検研修は予定通り4名が参加し全員修了証を与えられた。参加者の満足度は非常に高く、またセンメルweis大からの参加者への評価も高かった。第4回は事前学習として過去の剖検症例1例分の英文での報告書提出を課した事が良かったと考えられ今後も継続する。2019年度第5回研修には6名の応募者から4名を選考し現在準備を進行中である。今回初めて専門医取得者からの応募があり、当研修の認知度の広がりをみせている。課題として8月第一週を開催時期としてきたがハンガリー国内での行事と重なるため再考の余地がある。当研修については今後更に啓発を続けていく。
	病理診断講習会委員会	坂谷 貴司	2019,2020年の総会時に行う病理診断講習会における講習会内容の策定、ハンドアウトの作成、配布について、これまでと同様継続する。若手病理医を受講者として想定した『臓器別病理診断講習会』、病理専門医の生涯教育を目的とした『系統的病理診断講習会』の2つを柱とし、知識の整理や系統的な理解を深めていただくための講習を企画していきたい。	2019年総会時の講習会内容を企画し、ハンドアウト作成を順調に進めている。今回のハンドアウトでは書式、段組みなどを統一化を行なった。さらには、臓器別診断講習会に取り上げられる症例の一部をWSI化して、学会ホームページからアクセスすることで、総会中のみならず、その前後でも閲覧できるようにし、会員の利便性の向上を図るとともに、生涯教育のためのコンテンツとしての運用を予定している。

常任理事 会担当者	委員会名	委員長	平成30/31年度 課題と抱負 (50-200文字程度を目安にご記入ください)	平成30年度終了時 中間報告 (50-200文字程度を目安にご記入ください)
田中	広報委員会	田中 伸哉	(1)前年度はWEB会員システムが導入され順調に稼働しているが、今年度はさらに現実的即した形に機能拡充を行いたい。特に各種講習会参加登録・管理を行う事で会員の利便性を高め、また事務局の負担軽減を目指す。(2)ホームページは現在充実したものとなっているがさらに改善、英語版の充実を目指す。特に「学術委員会」と連携し、ホームページを活用した学術集会の国際化を推進する。(3)社会への情報発信としては「社会の情報発信委員会」「病理医・研究医の育成とリクルート委員会」と連携し、市民、中高生への広報力を高める。(4)社会に向けて、前年度病理医・病理診断に関する広報動画を作成してきたが、さらに拡充を目指す。(5)リクルートを含む各種活動の広報として病理学会の様々な活動についての広報に務める。	(1)会員システムについて、2018年度末は評議員の2年の任期更新の期限であったが、最終的に98.4% (1323名)の更新が完了した。更新しない評議員は11名、手続き未完了者は21名であった。(2)専門医更新単位の電子化について、トライアルを細胞診講習会で行ったが、大きな障害はなく、順調に行われた。今後総会等に導入するかどうかは、他学会の動向を調査した上で慎重に検討していく。(2)ホームページは随時内容を更新している。システム全体、英語化については動きはなかった。(3)2019年3月に名古屋で開催された医学学会総会に、総会から依頼があった病理学会を紹介する大型ポスターを作成して展示を行なった。(4)広報用動画は社会への情報発信委員会で検討されている。(5)SNSを介する情報発信については今の所は行わないこととした。
	社会への情報発信委員会	森谷 卓也	一般市民に対する情報発信として、HANSHIN健康メッセに継続し出展する。他にも類似のイベント参加を模索する。また、市民向け動画「「病理診断」を知っていますか？」に続き、特定の疾患に関する動画の作製を行う。学生・初期研修医向けのリクルート動画の作成、病理学に関するパンフレットの改定についても検討する。	一般市民に対する情報発信として、日本医学会2019のサテライトイベントが無事終了した。HANSHIN健康メッセは2019年も出展予定である。市民向け動画「「病理診断」を知っていますか？」に続き、特定の疾患に関する動画の作製を検討中である。学生・初期研修医向けのリクルート動画の作成、病理学に関するパンフレットの改定についても検討したい。
	病理医・研究医の育成とリクルート委員会	豊國 伸哉	医師・歯科医師の大学院生が対象の病理学研究新人賞選考と医学生対象の東京レジナビ参加を中心にして、病理診断医・病理研究医の両方の人材を確保し将来の病理学の裾野を広げていくように努力します。	春の総会において病理学研究新人賞選考を実施・表彰し、7月には医学生対象の東京レジナビに参加することにより、病理医・研究医の育成とリクルートを行った。
	診療関連死調査に関する委員会	田中 伸哉	2018年5月末までの医療事故報告件数は997件であり、剖検率は40.1%と前年度の報告より約8%増加した。しかしながら依然として司法解剖が実施されるケースが少なくないのが課題である。また病理学会としては日本医療安全調査機構が実施するセンター調査の個別調査部会に委員を推薦しているが平成28年度は5名であったが、平成29年度は16名と増加した。センター調査にかかる症例で、剖検が実施された場合は病理学会に推薦依頼がくるという状況である。今年度までは、メールを中心に情報共有を優先してきたが、これからは、センター調査にかかわる会員も増えてきたため、年に1度は会議を開催してさらなる情報共有を行い、課題を洗い出して解決していきたい。	新医療事故調査制度は2016年10月に開始されたが、3年間のまとめが日本医療安全調査機構から発表された。この間解剖率は33%、42%、38%と推移している。実数として病理解剖は、36、110、103件、司法解剖は12、18、21件、行政解剖は4、3、0件であった。日本医療安全調査機構からの依頼でセンター調査に対して学会員を派遣しているが、2016、2017、2018年度は、各5名、16名、8名であった。センター調査員は各支部の推薦担当窓口の先生に連絡して進めてきたが、本年度から当該支部長にも情報共有を行うこととした。
	支部委員会	鍋島 一樹	前任の森谷先生が整えられた7支部の活動状況の共有を継続し、各支部の支部員が他支部の活動にも参加できるようにしていきたい。本部からの「AMED事業」および「希少がん診断のための病理医育成事業」への協力と連携に引き続き努めていきたい。支部の情報セキュリティ対策に関しても今後とも情報を共有していきたい。	7支部の活動状況の共有は継続され、それぞれの事業の案内などを交換している。「AMED事業」に関しては30年度は支部としての事業参加はほとんどなかったが、「希少がん診断のための病理医育成事業」へは各支部が積極的に参加し、その講習会開催は支部会員の学習に非常に役に立ったとの声をいただいた。各支部会での発表データなども、将来的に「希少がん診断のための病理医育成事業」サーバーへのuploadと保存というルートができた。その運用については今後の話し合いが必要である。
	北海道支部	西川 祐司	この2年間、病理学会本部および支部の皆様にご多大なご協力いただき、支部活動を無事進めることができた。あと2年間、気持ちを引き締めて支部のために尽力したいと考えている。本年度はまず、北海道大学 笠原正典教授が主催される第107回日本病理学会総会に支部として最大限協力したい。また、北海道支部の活動の柱である病理談話会、標本交見会、病理夏の学校を通じ、診断病理と実験病理を調和させながら、若手の育成を目指したい。	標本交見会、病理談話会、病理夏の学校を中心とする支部活動が無事終了した。標本交見会では支部主催の希少がん講習会(骨軟部腫瘍、札幌医科大学長谷川匡先生)を行った。また、北海道病理学会会長 深澤雄一郎先生のご尽力で、北川理事長をお招きして標本交見会の50周年を記念する講演会と祝賀会を開催し、記念誌を発行した。
	東北支部	菅井 有		東北支部は2019年7月20日(土曜日)、21日(日曜日)の両日に秋田県秋田市で秋田大学器官病理学講座後藤明輝教授の主催で行われる。今支部会から若手病理医の中から最優秀演題賞と優秀演題賞を選考し景品を送ることとした(アワード)。8月24日(土曜日)、25日(日曜日)の両日に東北支部病理夏の学校を開催する(新潟大学臨床病理学分野岡洋一教授)。2020年3月22日(土曜日)、23日(日曜日)の両日に仙台市(長陵会館)で東北支部会(支部長菅井)を開催する。
	関東支部	大橋 健一	年4回の支部学術集会和サマーセミナーを開催、円滑に運営し、領域別講習としての特別講演等を企画する一方で、専門医制度・研修認定施設関係や医療安全/事故調査制度についての情報を支部会員に提供する。託児施設の運営など女性医師の支援について継続する。希少がんに対する会員の啓蒙のため、講演を企画していく。さらに若手病理医のリクルート、育成などの課題に取り組んでゆきたい。	年4回の支部学術集会和サマーセミナーの準備が進められている。希少がんについての講演会も予定されている。専門医制度・研修認定施設関係や医療安全/事故調査制度についての情報も支部会員に提供する予定である。託児施設の運営など女性医師の支援について継続する。若手病理医のリクルート、育成などの企画にも取り組んでいる。
	中部支部	中村 栄男	中部支部につきましては、交見会など、既に会員相互の十二分な活動実績がございます。これら活動の継続発展を図ると同時に新会員のリクルートなどに意を用いることが出来ればと存じております。	
	近畿支部	横崎 宏	年4回開催する近畿支部学術集会を中心に、会員の要望を取り入れながら、活発な支部活動をめざす。支部学術集会時の託児サービスを含め、女性ならびに育児中の病理医の学術活動を積極的に支援したい。学生、初期研修医を対象にした夏の学校を今後とも継続し、支部内で稼働中の病理専門医研修プログラムの紹介など将来への人材確保の場として定着させたい。	支部学術委員会の企画を取り入れた4回の近畿支部学術集会を実施した。支部学術集会および病理夏の学校において合計11名の託児サービスを実施し、女性ならびに育児中の病理医の学術活動を支援した。支部 病理夏の学校(8月25日開催)の参加者は74名で、若手病理医・病理学研究者からのメッセージや、病理専門研修制度についての解説と、近畿地区で稼働中の病理研修14プログラムを紹介した。
	中国・四国支部	森谷 卓也	年3回の支部会と、病理学夏の学校を開催する。支部会において、2回は専門医領域別講習、1回は共通講習を行う予定である。また、支部会時に毎回、若手病理医の会を開催する。病理学夏の学校は10大学の持ち回りで、平成31年で2巡目が終了するため、3巡目の開催概要について見直しを行う。	年3回の支部会と、病理学夏の学校、病理若手の会とも順調に開催できている。支部会における専門医領域別講習、共通講習も実施し、希少がんの講習も毎年開催可能な状況である。病理学夏の学校は10大学の持ち回りで、平成31年で2巡目が終了するため、3巡目の開催概要について検討中である。
	九州・沖縄支部	鍋島 一樹	支部活動は順調ですので、「若手病理医の会」の活動を一層サポートし、updateされたティーティングファイルの円滑な運用に取り組み、例年通り年6回のスラコン、年1回の病理集談会、年2回の学術講演会、病理学校開催の継続・充実にも取り組んでいきたい。	支部活動は順調で、例年通り年6回のスラコン、年1回の病理集談会、年2回の学術講演会(その1回は「希少がん診断のための病理医育成事業」講習会)、秋の病理学校開催が行われた。「若手病理医の会」も自ら年2回の勉強会を支部会の日に行っている。また、専門医試験準備および生涯学習のためにティーティングファイルもupdateされ、各地区で有効利用されている。
佐々木	医療業務委員会	佐々木 毅	精度管理委員会、剖検・病理技術委員会、病理専門医制度運営委員会、口腔病理専門医制度基盤整備WGなど役職指定委員会との連携を図り、事業が円滑に遂行できるように連携をとる。また医療業務に関係するガイドラインやマニュアル等の作成・整備を行う。	精度管理委員会に関しては、ゲノム医療の開始にあたり、今後の課題等を共有した。剖検・病理技術委員会では、剖検後の臓器の扱いについて「茶毘に付す」としていながら、地域によっては産業廃棄物となっているなど、整合性の観点から学会のHPの記載の一部を改めた。また病理専門医制度運営委員会では、希少がんeラーニングに関する単位付与(2019年6月3日以降)や、分子病理専門医制度開始にあたり各種委員会の内規等の新設や変更を行った。口腔病理専門医制度基盤整備WGからは活動状況の報告をいただいた。医療業務に関係するマニュアル等の作成・整備が課題である。
	社会保険委員会	佐々木 毅	平成32年診療報酬改定に向けて要望案を作成する。また診療報酬に関する情報を発信するHPを立ち上げ、日本病理学会HPとリンクする。	2020年診療報酬改定の要望書を内保連に提出した(既収載5項目、新規収載4項目)。なお、懸案事項であったHPは立ち上げられていず、次年度の課題である。
	剖検・病理技術委員会	柴原 純二	これまでの委員会の取り組みを継承し、剖検に関わる現状の問題点を把握して、諸先生方の意見を参考の上、具体的な対策を講じたい。	『診断病理』誌上に掲載の総説の執筆、e-learning教材の構築など、病理解剖に関する教材の整備に取り組んでおり、日本病理学会HPの生涯教育サイトの活用も検討している。
	生涯教育委員会	鬼島 宏	会員(病理医)が生涯にわたって自らの知識を広げ、技能を磨き、常に研鑽することができるような効果的な生涯学習制度の基盤を確立する。新たにスタートした専門医制度も鑑みつつ、総会(春期)および秋期特別総会中に開催される講習会等に加え、診断病理サマーフェストや各支部活動における種々の生涯学習プログラムの意義づけを明確にして、その情報を集約することで会員に分かりやすく配信する。さらに、平成28/29年度に構築されたe-learningシステムを本格的稼働し、その内容の充実を図る作業に取り組む。	H30年度は、サーバー移転を完了し、「生涯教育サイト」が無事に開設された。 https://e-learning.pathology.or.jp/ UMIN IDとパスワードでログイン) H31年度は、e-learningを含めた各種コンテンツの充実を行う予定である。
	精度管理委員会	増田しのぶ	病理診断の精度保証には、補助手段である免疫組織化学の精度管理が重要であり、課題抽出のための情報収集ならびに課題解決のための方策立案などを行ってきた。現在、病理診断を取り巻く状況は急速に変化しており、ゲノム病理診断に対応した活動も行っていきたい。	例年に引き続き、免疫染色に関する外部精度保証システムの評価者としての協力を行った。また、核酸品質に関する外部精度システムのプロトタイプ構築に関して検討を行っている。
デジタルパソロジー検討委員会	森井 英一	デジタルパソロジーに関するガイドラインを作成する。	デジタルパソロジーガイドラインを作成し、パブリックコメントを終了した。	